

城東保健相談所の管轄区域を一部変更

北砂1〜7丁目、東砂4・5丁目は 城東南部保健相談所の管轄に

4月1日(月)から城東保健相談所の管轄区域の一部が城東南部保健相談所へ移ります。区域が変わる住所にお住まいの方はご注意ください。

「対象となる事業」
各種相談事業、4か月児健診・3歳児健診などの健診事業
城東保健相談所
☎(3637)6521
FAX(3637)6651
城東南部保健相談所
☎(5606)5001
FAX(5606)5006
北砂1〜7丁目、東砂4・5丁目にお住まいの方

認知症予防プログラム

4〜7月参加者募集

遊んで動いて脳活

認知症ではないが、もの忘れや意欲が低下する「軽度認知障害・MCI」は、認知症になるリスクがありますが、運動習慣や食生活を見直すことで認知機能の低下を遅らせたり、正常な状態に回復させることにつながります。もの忘れが気になり始めた方、脳活始めてみませんか。
時 第2・4金曜、午前10時〜11時 場 江東区文化センター

(東陽4-11-3) ☎ 65歳以上の区民で介護保険の認定を受けていない方20人(初めての方を優先し、申込順) 費 無料
申 3月26日(火)午前9時半から電話で(株)ウエルネスフロンティア
☎(6659)6491
☎(3647)4398
FAX(3647)3165
場 地域ケア推進課地域ケア係

カンボジアへ楽器を寄贈 家庭で不用なけん盤ハーモニカを募集

区では、江東区海外リサイクル支援協会(NGO)、JHP・学校をつくる会(認定NPO法人)と協働して、学校で不用となった机・イスや、区民の皆さんから寄贈されたけん盤ハーモニカをカンボジアへ贈る「海外支援事業」を行っています。ご

家庭で不用なけん盤ハーモニカがありましたら、ぜひお寄せください(区役所までの運搬経費は自己負担をお願いします)。
楽器はきれいに清掃し、音が出ることを確認してください。
吹口やパイプ等が欠けているものは遠慮ください。

平成31年度 高齢者用肺炎球菌予防接種

65歳から5歳ごとの100歳まで および101歳以上の年齢の方が対象

4月開始

高齢者が重篤になりやすい肺炎を引き起こす原因のひとつである肺炎球菌感染症を予防するためのワクチンです。平成31年度対象の方は左表のとおりです。このほか、接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害を有する身障手帳1級の方も対象となりますので、接種を希望される方は保健所へお申し込みください。

約のうえお持ちください
「助成回数生涯に1人1回」
「接種費用」自己負担4,000円※生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付者は自己負担免除となります※平成30年度対象の方の接種は3月末までとなりますので、希望される方は期限内に接種してください
☎(3647)5879
FAX(3615)7171
保健所保健予防課感染症対策係

※過去に肺炎球菌ワクチンを自費または区の費用助成により接種されたことのある方は、通知があっても対象になりません。
「接種期間」4月1日(月)〜平成32年3月31日(火)
「接種方法」保健所から個別に送付(3月末発送予定)する予約票を、江東区契約医療機関に

平成31年度に対象となる方

年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和29年4/2〜昭和30年4/1
70歳	昭和24年4/2〜昭和25年4/1
75歳	昭和19年4/2〜昭和20年4/1
80歳	昭和14年4/2〜昭和15年4/1
85歳	昭和9年4/2〜昭和10年4/1
90歳	昭和4年4/2〜昭和5年4/1
95歳	大正13年4/2〜大正14年4/1
100歳	大正8年4/2〜大正9年4/1
101歳以上	大正8年4/1以前

カラサスの被害を防止

ごみの出し方と繁殖期への対策を

都会でカラサスの生息数が増えすぎたため、「鳴き声がうるさい」「ごみ集積所を荒らされた」「威嚇・攻撃された」などの被害が起るようになりました。カラスによる被害を防止し、快

適な生活環境を守るために次のような対策に取り組みましょう。
ごみへの対策
カラスが増えた原因のひとつは、人が出す大量のごみが餌となつていことです。ちよつとした心がけで、生息数の増加を抑えるとともに、被害の発生を防止することができます。

区内在住の方
5月31日(金)
場 清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)
☎(3647)9181
FAX(5617)5737

○生ごみを出す際、生ごみが外から見えないように不要な紙で包んだり、ごみ袋の中心に

繁殖期への対策
3〜7月ごろは、卵を産んでヒナを育てる「繁殖期」です。この時期に、卵やヒナを守るため、近づく人を威嚇したり、攻撃したりすることがあります。
「巣を作らせない」
○枝葉の茂った大きな樹木などに好んで作ります。枝を剪定し見通しを良くしましょう。

○針金ハンガーや紐類などは巢の材料になるので、屋外に放置しないようにしましょう。
○「カラスが頭上を低く飛び回る」などの威嚇行動があった場合は、巣が近くにある可能性があるので、すぐにその場を離れましょう。
○うまく飛ぶことができず、地面に落ちたヒナを守るため、親カラスは人を威嚇することがあります。近づかないようにしましょう。

「被害が発生した場合は巣を撤去」
カラスの巣を見つけても、被害のないときは特に撤去する必要はありません。しかし、威嚇されるなどの被害が発生した場合は、撤去する必要があります。
「鳥獣保護管理法について」
東京都環境局自然環境部計画課
☎(5388)3505
FAX(5388)1379

食品中の放射性物質の検査結果・空間放射線量の測定結果(第4回)・土壌中の放射性物質の測定結果

食品中の放射性物質の検査結果

区では、区内で売られている食品や小中学校の給食用の食材などを検査しています。2月に、区内で売られている食品15検体、給食用の食材20検体(小中学校4校で各5検体)、および給食で飲んでいる牛乳について、小中学校で1検体(全校銘柄・工場とも同一)、保育園で11検体の合計47検体を検査しましたが、いずれからも放射性セシウムは検出されませんでした(検出下限25ベクレル/kg、牛乳や乳児用食品など基準値がより厳しい食品は検査法が異なり、検出下限2.5〜3.6ベクレル/kg)。なお給食用の食材は、調理する前日に検査をしています※詳細は区ホームページをご覧ください【小中学校についての問合せ先】学務課給食保健係 ☎3647-9177、FAX3647-9053【区立保育園についての問合せ先】保育課保育管理係 ☎3647-9094、FAX3647-8447【区立以外の保育園についての問合せ先】保育課保育支援係 ☎3647-9084、FAX3647-8447【その他検査全般に関する問合せ先】保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812、FAX3615-7171

空間放射線量の測定結果(第4回)

区内小中学校、公園等の定点10施設を3か月毎(年4回)に測定しています。第4回を1/8、2/14に実施しました。地上1mにおける平均測定値は、1/8、2/14とも0.06μSv/hで、いずれも国の対応方針が示す値(周辺より1μSv/h以上高い数値)を下回りました。なお、測定日の産業技術研究センター(青海2-4-10)の地上約1mモニタリングポストでの日平均値は、1/8は0.0351μSv/h、2/14は0.0345μSv/hでした。詳細は、区ホームページをご覧ください。
☎ 環境保全課調査係 ☎3647-6148、FAX5617-5737

土壌中の放射性物質の測定結果

11/17に土壌中の放射線の測定を実施しました。測定および分析は専門機関である東京農工大学に委託しています。分析の結果、区内小中学校校庭5地点の地上高さ1mでの線量当量(平均値)は0.007μSv/hで、健康に影響を及ぼす測定数値は示されませんでした。詳細は、区ホームページをご覧ください ☎ 環境保全課調査係 ☎3647-6148、FAX5617-5737